

記入例

令和3年度中に新規成立した場合

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)(1)
労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
※3桁(日入に当たっての得意事務)をよく数で入力して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

提出用
令和3年 4月 16日
あて先 〒102-8307
千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎12階

種別 32700 ※修正項目番号 空欄 ※入力確定コード 空欄
①労働保険種別 13101304711-000
②増加年月日(元号:令和は9) 空欄
③事業開始年月日(元号:令和は9) 空欄
④常時雇用労働者数 10
⑤雇用保険被保険者数 9

区分	算定期間	年	月	日	から	年	月	日	まで		
⑦区分	⑤保険料・一般拠出金算定基礎額	(イ)	11	千円	⑨賦課率・一般拠出率	(イ)	1000分の	⑩確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)	(イ)	12	千円
労働保険料		(イ)	11	千円		(イ)	1000分の		(イ)	12	千円
労働保険分		(ロ)	13	千円		(ロ)	1000分の		(ロ)	13	千円
雇用保険分		(ホ)	18	千円		(ホ)	1000分の		(ホ)	19	千円
一般拠出金		(ヘ)	20	千円		(ヘ)	1000分の		(ヘ)	20	千円

⑧区 分 算定期間 令和3年 4月 1日 から 令和4年 3月 31日 まで

区分	⑫保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率	⑭概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労働保険料	34095	3	102285
労働保険分		(ロ)	102285
雇用保険分		(ホ)	277920

⑮申告済概算保険料額 6000012070001
⑯申請済概算保険料額 380205
⑰増加概算保険料額 6000012070001

区分	⑫保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率	⑭概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労働保険料	34095	3	102285
労働保険分		(ロ)	102285
雇用保険分		(ホ)	277920

⑮申告済概算保険料額 6000012070001
⑯申請済概算保険料額 380205
⑰増加概算保険料額 6000012070001

⑱加入している労働保険 労働保険 雇用保険 特掲事業 該当する 該当しない

⑲所在地 東京都千代田区霞が関1-×-×
⑲名称 株式会社カスミ商店

⑳事業又は作業の種類 卸売業・小売業
㉑保険関係成立年月日 令和3年4月1日
㉒事業停止等理由 1 延納の申請 納付回数 1

㉓社会保険 作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 氏名 電話番号

きりとり線(1枚目はきりはさないで下さい。)

領収済通知書 (労働保険) (国庫金) (記入例) ¥0123456789

取扱行名 取扱行番号 徴収確定 労働保険料入長 一般拠出金収入 労働保険特別会計 0847 厚生労働省 管 6118 令和03年度

労働保険種別 30840 ※CD ※証券受領 全部

①労働保険種別 13101304711-000 ※CD ※証券受領 全部

②納付の目的 1. 令和 03年度 1期 2. 増加概算... 3. 令和 03年度 確定

住所 〒100-XXXX 千代田区霞が関1-×-×
(氏名) 株式会社カスミ商店 代表取締役 千代田カスミ 殿

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内	労働保険料	一般拠出金	納付額(合計額)
円	十 千 百 十 万 千 百 十 円	十 千 百 十 万 千 百 十 円	十 千 百 十 万 千 百 十 円
	¥380205		¥380205

あて先 〒102-8307 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎12階

額収日付等

⑫ 概算・増加概算保険料額 欄
⑬ 保険料算定基礎額の見込額に、⑭ 保険料率を乗じて得た額を記入します。(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額となります。なお、(ロ)及び(ホ)に記入した場合はその合計額を、(ロ)又は(ホ)のどちらか一方に記入した場合はその額を(ロ)に記入します。

⑰ 延納の申請 欄
納付すべき概算保険料が40万円(労災保険又は雇用保険に係る保険関係のみ成立している事業にあっては20万円)以上で、延納を希望する場合には、保険料の納付回数に記入します。
延納の方法は、保険関係成立の日が4月1日から5月31日までのときは3回、6月1日から9月30日までのときは2回となり、10月1日以降のときは延納は認められません。なお、延納する場合2期、3期の額に1円又は2円の端数があるときはその額を最初の期に合算します。

⑫ 保険料算定基礎額の見込額 欄
保険関係成立の日から保険年度末(令和4年3月31日)までの期間内に支払う賃金総額の見込額を、1,000円未満の端数を切り捨てて記入します。

⑭ 期別納付額 欄
各期の納付額を記入します。なお各期納付額は次のようにして算出します。
概算保険料額(⑫欄の(イ)の額)を⑰の納付回数で除し、その額に1円又は2円の端数があるときは、その端数を1期に合算して⑱欄の(イ)の概算保険料額の1期分欄に記入し、端数のなくなった額(2期分、3期分(納付回数が2回の場合は2期のみ)を⑱欄の(ロ)のそれぞれの該当欄に記入します。

⑲ 加入している労働保険 欄
労働保険と雇用保険の両保険に加入しているときは(イ)と(ロ)を、労災保険のみに加入しているときは(イ)を、雇用保険のみに加入しているときは(ロ)を○で囲みます。